

令和元年度 第2回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 令和元年8月6日(火) 10:00~11:30

2. 場 所 鳥取市役所本庁舎4階第3会議室

3. 出席者 (下記のとおり)

○副会長	[都市整備部長]	市都市整備部長兼道路管理者	綱 田 正
○委 員	[住民・利用者]	市自治連合会 (河原町, 用瀬町, 佐治町)	西 川 功 美
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	西 尾 雅 彦
		市老人クラブ連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町)	能 見 恵 子
		〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町)	西 尾 寛 茂
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	久 野 浩 太 郎
		市連合婦人会	油 谷 都 々 江
	[NPO法人]	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会常務理事	田 中 節 哉
	[事業者]	日ノ丸自動車株式会社 営業課 課長	稲 村 雄 一
		日本交通株式会社 バス営業課 課長	山 本 高 広
		西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸科長	藤 田 守
	[事業者団体]	鳥取県ハイヤータクシー協会 副会長	岡 周 一
	[事業者労組]	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部執行委員 鳥取分会執行委員長	中 村 和 博
	[中国運輸局]	(代理) 鳥取運輸局運輸企画専門官	小 倉 吉 博
	[警察]	鳥取警察署 交通第一課長	佐 々 木 秀 人
	[鳥取県]	鳥取県地域づくり推進部 中山間・地域交通局 地域交通政策課 課長	矢 吹 隆
○事務局		鳥取市都市整備部交通政策課 (湯谷、筒井、井殿、小田川)	

4. 次 第

- 1) 開会
- 2) 副会長挨拶
- 3) 議事
 - 【議案1】消費税増税に伴う各路線運賃の変更について
 - 【議案2】西郷線の車両更新について
 - 【議案3】神戸線の系統変更について
 - 【議案4】くる梨の新路線について
- 4) その他
- 5) 閉 会

5. 議 事 概 要

【議案1】消費税増税に伴う各路線運賃の変更について

(概要)

10月1日からの増税に伴い、路線バスや乗合タクシーの一部運賃を上げることについて協議。

→事務局、各交通事業者が資料1に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【副会長】 今回初めての方がおられるので、実施運賃と協議運賃との違いについて説明をお願いします。

【事務局】 路線が運行する距離により定められている上限運賃があり、その範囲内で設定するものが実施運賃。一方、生活交通会議のような協議会で金額を決定したものが協議運賃であり、こちらは今回のように変更するたびに協議にかけ、合意を得る必要がある。上限運賃の場合は協議にかける必要はない。

今日手元に県が発行した広域路線バスのマップをお配りしている。(マップを見ながら運賃値上げとなる各路線について説明) このマップで位置をご確認いただければと思う。

【副会長】 日ノ丸自動車と日ノ丸ハイヤーの運賃については資料1のとおりだが、日本交通は前回値上げをしていないため、また別の考え方になる。日本交通については運賃の改定表を参考にしていきたい。

【委員】 運賃の据え置き区間と値上げ区間があるのはなぜか。

【事務局】 基本的には現行運賃に110/108をかけ、四捨五入をして端数処理をしたものが増税後の運賃となる。ただし、110/108をかけた結果、引き上げ前よりも全体の増収率が下がる場合は、一部料金を調整することができる。具体的に言うと、利用がある程度あって260円以下の区間については、この範囲を超えて運賃を設定することが可能となる。

【議案2】西郷線の車両更新について

(概要)

西郷線の車両更新に伴う、バリアフリー対応の適応除外申請について協議。

西郷線を走行する小型乗合バス車両の更新を行うにあたり、本来であればバリアフリー対応(車いす用スペースを確保すること)が求められているが、現在の利用実態を踏まえるとスペース確保が難しい。こういった場合に車両を購入する時は、国が定めた基準(移動円滑化基準)の除外認定を申請し、特例として認めてもらう必要がある。なお、今回が初めての申請ではなく、これまで使用していた車両もこの除外認定を申請している。

→事務局が資料2に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【委員】 現在車いす利用者はおられないのか。将来的にそういう方が利用したいと言われた場合、対応できないことになる。運転手の負担も増えることになると思う。

【事務局】 現在車いす利用者はおらず、要望もない。車いすのまま乗ることはできないが、そういう状況が生じた場合、スロープ等の準備を検討している。

【委員】 車いすで乗合タクシーを利用したいという人が、明日にでも現れるかもしれない。そういう人たちが困ることの無いよう、早急な対応をお願いしたい。

【委員】 円滑化基準を満たすことによるメリットはないのか。(車の税金が安くなるなど)

【事務局】 税制面での優遇措置等はない。

【副会長】 乗合タクシーを運行されている日ノ丸ハイヤーさんより、現状を教えていただきたい。

【日ノ丸ハ】 乗合タクシーの利用人数には変動があり、数名しか利用のないこともあれば、10数名利用していることもある。マイクロバス等であればもっと乗車可能人数を増やすことが可能だが、道路幅の関係等もあり、ハイエース運行を行っている。

【委員】 ハイエースの次は、マイクロバスの大きさになるのか。18人乗り等の車両は無い？

【事務局】 おっしゃる通り、ハイエースの次に大きい車両だと、マイクロバスの大きさになってしまう。

【委員】 車いす利用者等、障がいのある方がこの乗合タクシーを利用すると100円。UDタクシー等を利用すると運賃が全然違う。そのあたりのことも検討していただきたい。

【事務局】 市の取り組みだが、福祉部門で障がいのある方へのタクシー助成(利用券交付)も行っている。昨年度は1,119名の方に交付をした。来年度に向け、福祉部門ほか、庁内他部署とともにどういった支援制度がいいのか、現在検討を進めている。

【議案3】神戸線の系統変更について

(概要)

日ノ丸自動車が行っている神戸線の系統変更について協議した。

現在、岩坪～鳥取駅までの神戸線は、古海経由がほとんどである。因幡大橋を通過して市立病院まで行く便もあるが、利用がほとんどない。一方で地元からは古海経由便の増便要望が出ている。このため、因幡大橋経由を廃止し、古海経由便を増便したい。これまで因幡大橋経由便を利用して市立病院に向かっていた方には、いったん駅まで出ていただき、市立病院行きのバスに乗り継いでいただければと思う。南部幹線等多くの便が市立病院へ行くようになっているので、利便性は確保できると考える。

→事務局、日ノ丸自動車(株)が資料3に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【副会長】 鳥取駅から市立病院の便数はどれくらいあるのか。

【事務局】 日ノ丸自動車・日本交通合わせて38便ある。

【議案4】くる梨の新路線について

(概要)

10月1日から新路線の実証運行開始となる、100円循環バスくる梨について、バス停位置や新路線・ダイヤについて協議した。なお、循環時間や運賃、運行間隔などについてはこれまで通りの運用とすることとする。

→事務局が資料4に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【委員】 資料の写真をみると、バス停の前に縁石や鎖があるが、危険ではないか。

【事務局】 工事の際に撤去する予定としている。

【その他】新たな地域交通体系構築のための研究会について

(概要)

鳥取県地域交通政策課 矢吹課長より、新たな地域交通体系構築のための研究会の設立趣旨や方向性について説明。

公共交通機関の利用者減少やドライバー不足等、さまざまな課題の解決に向け、8/1より研究会を立ち上げた。今後の支援制度等、どうあるべきか、1年かけて研究していく予定。方向性はまだまだこれからだが、さまざまな手法がある中で、地域に合わせて考えていかなければならない。今後はタクシーへの助成や、共助交通への支援の拡充等も検討していかねばならないと思う。

今年中には一定の方向性を固め、新年度には各自治体と一緒にスキームを構築していきたい。先進事例の研究も進めていきたいと考えている。